

公益財団法人日本卓球協会が運営する大会会場内における
画像、映像および音声の撮影ルールについて

公益財団法人日本卓球協会

公益財団法人日本卓球協会（以下、「本協会」という）は、本協会が主体となって運営（※）する大会（以下、「対象大会」という）の競技開催施設（以下、「会場」という）での撮影行為および撮影した画像、映像または音声（以下、「収録物」という）について、以下の内容を定めます。

※ 本協会が「主催」、「主管」などの立場で運営する大会を意味しますが、表現にかかわらず、実質的に本協会が運営の主体となって行われるすべての大会を含みます。

1. 撮影者について

※このルールが適用される撮影者は以下のとおりとする。

- (1) 本協会事務局担当が認めた報道機関（以下、「許諾報道機関」といい、新聞社、通信社、放送局、出版社等を含む）
- (2) 対象大会出場者、ベンチコーチ、チームの監督・コーチ
- (3) チーム帯同者、チーム・企業広報担当者、チーム・企業が外部委託した撮影業者
- (4) 一般観客
- (5) その他本協会事務局担当が認めたもの

2. 対象大会の撮影行為について

- (1) 1.-(2)は、競技フロアでカメラ、ビデオカメラ、タブレット端末などの撮影機材で自身（自チーム）の競技（試合）・練習を撮影することができる。機材設置場所は、自身（自チーム）の競技（試合）が行われるコート脇のベンチに限定し、1コートにつき1台許可する。練習を撮影する場所は制限しないが、周囲の選手の迷惑にならないよう注意すること。周囲の選手や大会運営スタッフから指摘があった場合には速やかに従うこと。なお、ここで撮影した自身（自チーム）の競技（試合）・練習の映像は、記録、研究する目的にのみ使用を認める。
- (2) 観覧席からの撮影は、本協会が撮影を禁止した対象大会を除き許可する。
- (3) 取材申請済の1.-(1)および1.-(5)は競技フロアでの撮影を認める。ただし、競技エリア内（ここでは基本的にフェンスの内側を指す）に立ち入っての撮影は禁止する。撮影機材の一部（カメラレンズの先端など）がフェンスの延長線上より内側に入らないよう注意すること。
- (4) 会場周辺の屋外での撮影について、1.-(1)による撮影については会場の許可が必要な場合があるため、あらかじめ本協会事務局担当に連絡し確認をとること。
- (5) 1.-(3) および 1.-(4)が競技フロアから競技（試合）を撮影してはならない。ただし、本協会事務局担当が認めた大会スポンサー企業の広報担当者等が競技フロア・練習会場に入って撮影することがある。
- (6) 表彰式・閉会式内および終了後において、大会バックボードなどの前にて撮影をするときのみ競技フロアでの撮影を許可する場合がある。なお、撮影位置は本協会事務局担当の指示に従うこと。
- (7) 撮影時に大会運営および競技進行、周囲に迷惑がかからないようにすること。
例：フラッシュを使用しての撮影禁止、補助光の点灯および照明器具を使用しての撮影禁止
白色を主とした衣服や白マスクの着用を控えるなど
- (8) 撮影にあたり、大会運営スタッフの指示に従わない場合は撮影を禁止する場合がある。

3. 撮影した素材の使用について

- (1) 収録物を、商業目的で利用することは禁止する。
- (2) 収録物の取り扱いについて、1.-(1)は別途案内している取材要項の内容に則る。
- (3) 1.-(1)および1.-(5)を除き、競技フロアから撮影した収録物をインターネットや各種SNSで公開することは禁止する。
- (4) 1.-(1)および1.-(5)を除き、観覧席から撮影した収録物をインターネットや各種SNSで公開することは禁止する。ただし、観覧席から撮影した自身（自チーム）の競技（試合）の画像をインターネットや各種SNSで公開することは認める。公開する画像は、肖像使用の許可が得られていない人が写っていないものに限る。なお、肖像使用による個人間のトラブルが起きた場合において、本協会は一切の責任を負わないものとする。
- (5) 1.-(1)が撮影した収録物を入手し、商業的に使用することはできない。ただし、本協会事務局担当の許可があればその限りではない。
- (6) 1.-(2)、1.-(3)および1.-(4)が撮影した収録物を1.-(1)に提供する場合、本協会事務局担当に確認をとること。

以上